

意見書案第2号

軽減税率の円滑な導入に向け事業者支援の
強化などを求める意見書の提出について

提出先
内閣総理大臣、財務大臣、経済産業大臣

上記の議案を宗像市議会会議規則第14条第1項の規定により、次の
とおり提出する。

平成28年3月29日

宗像市議会議長 吉田 益美 様

提出者 宗像市議会議員 石松 和敏
賛成者 宗像市議会議員 神谷 建一
賛成者 宗像市議会議員 北崎 正則

提案理由

わが国の消費税において初の複数税率導入に伴い、流通過程のすべての
段階において、多くの事業者の事務負担をできるだけ軽減するための必要
な措置が講じられるよう強く求めるため、意見書を提出するもの。

軽減税率の円滑な導入に向け事業者
支援の強化などを求める意見書（案）

政府においては、平成２９年４月、消費税１０％への引き上げと同時に、軽減税率制度の導入を視野に入れ、既に国会において関係法律案の審議が開始されているところである。

我が国の消費税において初めての複数税率の導入となるものであり、流通過程のすべての段階において、多くの事業者の事務負担をできるだけ軽減し、円滑な導入を進めることが極めて重要である。

また、インボイス制度の導入までの間は現行の請求書保存方式の維持などの経過措置も講じられているところであるが、事業者の十分な理解を得るため相談体制の整備など事業者に対するサポート体制を整備することが急務と考える。

ついては、政府において平成２７年度予備費や補正予算を活用のうえ、下記の事項に早急に取り組むよう強く要請する。

記

- １ 中小企業・小規模事業者等に対して複数税率に対応するレジの導入支援を行うこととされているが、必要な財源を確保の上、補助を希望するすべての事業者に対して実施すること。
- ２ 電子的受発注システムを導入している事業者のシステム改修等についても適切な補助を行うとともに、費用が高額となる場合は低利融資など必要な支援を行うこと。

- ３ 地域の中小企業団体等の協力を得て、中小企業・小規模事業者等の理解を深めるため講習会の開催や相談窓口の設置など積極的な取り組みを行うこと。この場合、巡回指導や専門家の派遣などアウトリーチによるサポート体制を構築すること。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出します。

平成２８年　　月　　日

福岡県宗像市議会議長 吉田 益美